

広報

No.174

TABAYAMA 丹波山



大きな自然のポケットです。
山の山の手。丹波山村。

令和4年2月

編集と発行 丹波山村教育委員会 ■山梨県北都留郡丹波山村890 TEL ■0428-88-0211 FAX ■0428-88-0207
E-mail ■info@vill.tabayama.yamanashi.jp URL ■https://www.vill.tabayama.yamanashi.jp/



お松引き体験会

令和4年1月10日文化財保存会による、村の子供たちを対象としたお松引き体験会が開催されました。本来はお松を国道で大勢の村民や来村者が引く行事ですが、規模を小さくし、中学校前の河原側村道を子供たちが引く形で実施しました。(記事12ページ)

主なもくじ

村議会12月定例会・1月臨時会 …………… 2	保育所行事 …………… 6
富士・東部広域環境事務組合の 設立について …………… 3	奥多摩町体育協会長杯争奪 秋季野球大会 …… 6
ごみの処理及び維持管理費について …………… 4	スケート教室 …………… 7
後期高齢者医療制度改正 …………… 5	お知らせ …………… 10
	令和4年成人式・お松引き体験イベント …… 12

村 議 会

12月定例会

富士・東部広域環境事務組合設立、補正予算等、含め提出議案12件を可決。

■一般質問

▼質問者 守屋保志議員

「旧広瀬邸および交流センターの活用について」

「ふるさと納税推進事業の今後について」

▼質問者 広瀬直照議員

「新型コロナウイルス感染症対応について」

「地区別行政懇談会に参加して」

■丹波山村職員給与条例の一部を改正する条例

職員の給与を変更するための条例です。

■富士・東部広域環境事務組合の設立について

広域でごみ処理を行うため組合を設立します。

■丹波山村過疎地域持続的発展計画の策定

過疎地域発展のための計画認定です。

■丹波山村過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例

計画に使った土地の固定資産税を免除する条例です。

■丹波山村古民家「旧広瀬邸」の設置及び管理に関する条例

旧広瀬邸の管理に関する事を決めた条例です。

■指定管理者の指定

旧広瀬邸の指定管理者を「一般社団法人田舎のチカラ」にすることが決まりました。

■丹波山村高尾村営住宅整備事業新築工事請負契約締結

▼契約先 山梨県富士吉田市下吉田5丁目15番29号 芙蓉建設株式会社

▼契約方法 随意契約

(公募型プロポーザル方式)

▼契約金額 5,949万9千円(税込み)

一般会計補正予算第5回の内訳

主な歳入 (単位：千円)			
区分	補正額	主な内容	
国庫支出金	2,500	保健事業費等 (コロナ関係)	2,500
県支出金	3,170	林業費補助金 観光費補助金 教育費補助金	1,900 463 807
繰入金	△ 52,281	基金繰入金	△ 52,281
村債	75,000	過疎対策事業債	75,000
計	28,389		

主な歳出 (単位：千円)			
区分	補正額	主な内容	
総務費	7,009	旧鴨沢駐在所修繕費 新庁舎ZEB申請支援業務委託費 地域創生臨時交付金 飲食業奨励事業	3,000 2,236 2,926
民生費	1,605	介護会計繰出金	1,248
衛生費	5,668	コロナ接種体制確保事業	4,930
農林水産業費	2,310	森林間伐業務委託	2,300
商工費	7,928	温泉特別会計繰出金	7,000
土木費	2,300	定住促進住宅建設事業費	2,300
教育費	1,569	先進的教育活動モデル事業	1,338
計	28,389		

一般会計補正予算第6回の内訳

主な歳入 (単位：千円)			
区分	補正額	主な内容	
国庫支出金	2,250	児童福祉費補助金	2,250
計	2,250		

主な歳出 (単位：千円)			
区分	補正額	主な内容	
民生費	2,250	子育て世代臨時特別給付金	2,250
計	2,250		

▼工事期間 契約締結の翌日から令和4年3月24日まで。

■補正予算

令和3年度丹波山村一般会計補正予算(第5回)別表

令和3年度丹波山村一般会計補正予算(第6回)別表

令和3年度丹波山村有線テレビ放送施設事業特別会計補正予算(第2回)

令和3年度丹波山村介護保険特別会計補正予算(第2回)

令和3年度丹波山村温泉事業特別会計補正予算について(第2回)

令和4年第1回
臨時議会コロナ関係の
臨時給付金関係予算
を可決

1月27日

■丹波山村職員給与条例の一部を改正する条例

人事院規則改正による改正の専決承認です。

■予算

令和3年度丹波山村一般会計補正

予算(第7回)専決承認

子育て世代臨時特別給付金の補正
です。

令和3年度丹波山村一般会計補正

予算(第8回)

住民税非課税世帯等臨時特別給付

金の補正です。



富士・東部広域環境事務組合の設立について

山梨県富士・東部地域の12市町村※は、将来的に共同してごみ処理施設を整備運営すること（ごみ処理広域化）を目的として、事業主体となる一部事務組合（特別地方公共団体）の設立準備を進めてきました。この度、山梨県より設立許可を受け、令和4年2月1日に「富士・東部広域環境事務組合」が設立し、同日、関係者の立ち会いのもと設立式が執り行われました。ごみ処理施設を整備するためには、地域の皆様へのご説明や環境調査、その後に施設整備を行うため、一般的に10年程度かかると言われており、遅くとも令和14年4月の新施設（西桂地内を予定）の稼働を目指し事業を推進していきます。

なお、現在、富士東部地域には4カ所の焼却施設がありますが、いずれの施設も10年後には30年以上の長期使用となることなどもあり、「山梨県ごみ処理広域化計画」においても、ごみ処理施設の集約化（ごみ処理広域化）が基本的な方針として示されています。

※ごみ処理を共同処理する12市町村の長（4市2町6村）：
（後列左から）丹波山村、富士河口湖町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、小菅村
（前列左から）道志村、大月市、富士吉田市、西桂町、都留市、上野原市



▲ 堀内管理者（前列中央）並びに11名の副管理者

富士・東部広域環境事務組合

☎0555-28-5145

令和元年度 ごみの処理及び維持管理費について

▶令和元年度 丹波山村の処理及び維持管理費は



年間でおよそ	8,642	千円
住民1人あたり	15,713	円
1トンあたりだと	28,242	円

▶丹波山村の住民は、1人が1日あたり生活系ごみを
 およそ **1,520** グラム 排出しています。

▶令和元年度 丹波山村から排出されたごみの内訳

可燃ごみ	149	トン	▶	合計 306	トン
不燃ごみ	0				
資源ごみ	60				
その他のごみ	0				
粗大ごみ	97				

ごみの分別・3Rの推進にご協力をお願いいたします。

▶ご質問等は丹波山村役場住民生活課 廃棄物担当へ



11月5日(金)に東京電力パワーグリッド株式会社立川支社へ、電力の安定供給についての要望活動をしてきました。7月18日(日)の奥多摩町峰谷橋付近土砂崩れにより村内でも3時間に及ぶ停電が発生したことから、東京電力や山梨県など今後の電力の安定供給について相談していただきました。要望書は、岡部村長から富川立川支社長に手渡され、その後の質疑応答でも甲州市方面からの送電と遠隔装置での停電時早期復帰、上野原市や大月市方面からの送電施設の強化について村から要望しました。当日は市川県議や卯月県議、県環境・エネルギー政策課長も同行していたので、今後も連携していくことが確認されました。

東京電力へ電力の安定供給について要望



後期高齢者医療制度改正により窓口負担割合が変更になります。

1. 窓口負担割合の変更について

令和4年10月1日から、医療費の窓口負担割合が1割負担の方のうち、一定以上の所得のある方は、負担割合が2割となります。

対象者の判定要件

所得要件等			自己負担の割合	
課税所得※1が145万円以上の被保険者※2及び同じ世帯の被保険者			3割※5	
上記以外の方	世帯内のすべての被保険者が、課税所得28万円未満の方		1割	
	上記以外の方	世帯の被保険者数が1人の場合	「年金収入※3+その他合計所得金額※4」が200万円未満の方 「年金収入+その他合計所得金額」が200万円以上の方	1割 2割
		世帯の被保険者数が2人以上の場合	「年金収入+その他合計所得金額」の合計が320万円未満の方	1割
	「年金収入+その他合計所得金額」の合計が320万円以上の方		2割	

※1「課税所得」とは、前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等を差し引いた後の金額です。

※2「被保険者」とは、後期高齢者医療保険に加入している75歳以上の方と、65～74歳で一定の障害の状態にあると広域連合が認定した方です。

※3「年金収入」とは、遺族年金や障害年金以外の公的年金収入で、公的年金等控除を差し引く前の金額です。

※4「その他合計所得金額」とは、事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額です。

※5 世帯の収入額が一定の要件に該当する場合、2割または1割負担となります。

2. 被保険者証の交付・配布について

令和4年度は窓口負担割合が年度途中で変更となるため、以下のとおり被保険者証を交付・配布することを予定しています。

1回目：令和4年7月中旬配布（予定）有効期限が令和4年9月30日までの被保険者証を配布します。

2回目：令和4年9月中旬配布（予定）有効期限が令和5年7月31日までの被保険者証を配布します。

3. 窓口2割負担の導入にかかる配慮措置の実施について

負担割合が1割から2割に変更となる方は、令和4年10月1日から3年間に限り、1か月の入院医療費を除く外来医療費の自己負担の増加額を3,000円までに抑える措置（配慮措置）が講じられます。

【例：外来医療にかかる1か月の医療費が50,000円の場合】

	外来医療に係る医療費	外来医療の窓口自己負担額	増加する自己負担額	配慮措置による支給額
窓口負担割合が1割の時 (負担額等の計算式)	50,000円	5,000円 (50,000円×1割)		
窓口負担割合が2割の時 (負担額等の計算式)	50,000円	10,000円 (50,000円×2割)	5,000円 (10,000円-5,000円)	2,000円 (5,000-3,000円)

例の場合、窓口負担割合が2割に変更することで、窓口での支払額が5,000円から10,000円となりますが、増加した自己負担額5,000円のうち、3,000円を超える2,000円は自己負担額の増加抑制措置によって、高額療養費として払い戻しされます。

なお、上述の高額療養費による払い戻しを遅滞なく行うため、配慮措置の対象となる方のうち、高額療養費の振込先がわからない方に対して、令和4年9月（予定）に高額療養費支給のための申請書をお送りします。

4. 医療費窓口負担割合の見直しに関するお問合せについて

今回の制度改正の見直しの背景等に関するご質問等を受け付けるコールセンターが設置されております。ご不明な点等は、厚生労働省コールセンター（0120-002-719）にお問合せください。

▶厚生労働省コールセンター 受付日時：月曜日から土曜日 9：00～18：00 ※日曜日・祝日は休業
電話番号：0120-002-719



自然体験 秋 「たきびに挑戦」

令和3年11月8日(月) 保育所所庭で自然体験を行いました。

ちょっと昔のちょっと不便なことに挑戦ということで、薪割やマッチを使って火おこしに挑戦しました。当日は、あいにくの天気でしたが、子どもたちが割った薪で焚火をしました。焚火でお湯を沸かし、ココアを飲んだり、お昼ごはんのデザートに焼きマシュマロも食べて大満足でした。

マッチは火をつけるのが難しく、ライターやガスコンロ等のありがたさがわかった一日でした。

保育所行事



11月8日(月)



奥多摩町体育協会長杯争奪

秋季野球大会

準優勝

奥多摩町で開催された「第37回奥多摩町体育協会長杯争奪秋季野球大会」に丹波山村の野球チーム「飛龍」が出場しました。前年の同大会は3位だったことから、今回こそは優勝!とメンバー全員、意気込んで試合に臨みました。強豪チームを相手に接戦をものにして勝ち進み、優勝まであと一歩のところまでいきましたが、決勝戦に1-2で敗れ、惜しくも準優勝となりました。冬、春とみんなで練習を積んで、次回こそ!





クリスマス
おたのしみ会

12月25日(土)



令和3年12月25日(土)に保育所ゆうぎ室にてクリスマスおたのしみ会を行いました。

11月末から1か月間、おゆうぎ、うた、劇の練習に取り組み、保護者の皆さんに見守られながら発表することができました。

練習の成果を発揮することができました。最後にサンタさんからプレゼントをもらいました。



スケート
教室



1月25日(火)村営スケート場でスケート教室を実施しました。青柳雄大さんの指導の下、子供たちは天然リンクで寒さに負けず元気に滑り、ぐんぐん上達していました。冬の運動不足の解消ができたでしょうか？



1月25日(火)

特定健診 及び がん検診実施について

① 集団健診

令和4年5月11日（水）午前8時開始。
2月下旬にお知らせの紙を配布します。

② 巡回レントゲン検査

令和4年5月11日（水）実施。

③ 山梨厚生病院 人間ドック

例年どおり実施します。
日程は、決まり次第お知らせいたします。

④ JA山梨厚生連 健診センター

受診希望者は、お知らせください。
送迎はありません。ご自分で健診センターへ
行っていただきます。

⑤ 子宮がん検診車検診

日程が決まり次第お知らせいたします。
令和3年度から2年に1回の受診になりました。
昨年（令和3年度）受診された方は、今年度は、
受診できません。



2月より地域おこし協力隊として株式会社アットホームサポーターズに所属となりました白川と申します。
以前飲食業を経験しており、狩猟からジビエ料理まで一貫して行い丹波山村ならではの美味しいものを作る料理人を目指します。
休日はキャンプやドライブなど、自然の中で過ごすことが好きなので丹波山村の自然を満喫していきたいと思いたします。
どうぞ宜しくお願いいたします。



しらかわ ゆうじ
白川 裕史

地域おこし協力隊

新任紹介

★ご長寿、おめでとうございます★

奥秋の嶋崎喜代子さんが、令和3年12月1日に、押垣外の田中ミサ子さんが、令和4年1月13日に90歳のお誕生日を迎えられ、村からお祝いとともに、記念品等を贈呈しました。

これからも健康にご留意され、いつまでも、お元気で。



▲ 嶋崎喜代子さん（奥秋）

ご 飯

材 料 (1人分)

- 無洗米：80g
- 水：100ミリリットル

作り方

- ① ポリ袋に米を入れ、分量の水を加える。
 - ② 袋を捻じりながら中の空気をしっかり抜き、上の方でしっかり口を結ぶ。
(30～60分程度浸漬させる)
 - ③ 沸騰したお湯に入れて20分加熱する。
 - ④ 火を止め、10分蒸らす。
 - ⑤ 火傷に注意して袋をはさみで開ける。
- *お米は、精白米でも無洗米でもどちらでも良いです。
精白米は、洗米なしでも浸水して大丈夫です。
- *浸水しない場合は、50分加熱してください。

キャベツとツナの ポン酢和え

材 料 (1人分)

- キャベツ：50g
- ツナ缶(油漬け)：10g
- ポン酢：小さじ1
- 焼きのり：1/2枚(細かくちぎる)



作り方

- ① キャベツをひと口大に切る。
- ② ポリ袋に全ての材料を入れ、捻じりながら中の空気をしっかり抜き、上の方でしっかり口を結ぶ。
- ③ 沸騰したお湯に②を入れて20分加熱する。
- ④ 火を止めて、火傷に注意し袋を開け、ポン酢と焼きのりを全体にかける。



パッククッキング

第6回目の今回は、まだまだ雪の季節なので災害時に活用できる「パッククッキング」についてお知らせします。

食生活改善推進員会では、年1回、会員がパッククッキングの講習を行っています。

パッククッキングは、ポリ袋に食材と調味料を入れて、鍋で沸かしたお湯で加熱する方法です。

パッククッキングの利点

- ① 主食、主菜、副菜、汁物、デザート等の様々な料理を作ることができる。
- ② 1つの鍋で同時に複数の調理ができ、お湯は何回も利用することができる。
- ③ 皿に盛り付けなくても、袋から直接食べることができる。
- ④ 普段の食材、味付けで調理ができ、災害時でも食べ慣れた食事を取ることができる。

パッククッキングに使う物

必要な物

- カセットコンロ
- ガスボンベ
- 鍋
- 水
- ポリ袋(ポリエチレン素材の半透明の袋で130度耐熱性の物)

あると便利な器具

- 布巾
- さいばし
- はさみ
- キッチンタイマー



お知らせ Information

山梨県内の最低賃金改正について

山梨県最低賃金は、令和3年10月1日から時間額866円に改正されています。

また、「山梨県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」は令和3年12月15日から時間額934円に、「山梨県自動車・同附属品製造業最低賃金」は令和3年12月11日から時間額938円に改正されました。

▼詳しくは
山梨県労働局賃金室
☎055-2225-2854
又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

戦没者等のご遺族の皆さまへ「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」のご案内

第11回特別弔慰金

▼支給対象者

令和2年4月1日(基準日)時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に支給します。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2 戦没者等の子

3 戦没者等の

①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入り替わります。

4 右記1〜3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りません。

▼支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

▼請求期間

令和2年4月1日から

令和5年3月31日まで

(この期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。)

▼請求窓口

丹波山村役場 住民生活課

☎0428-88-0211

▼留意事項

特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うこととなります。

甲府地方務局からのお知らせ

不動産や会社・法人の登記事項証明書が、ご自宅や会社のパソコンからインターネットを利用して簡単にお得に請求することができるよう「かんたん証明書請求」を是非ご利用ください。

1 メリット

(1)手数料が安い！

登記事項証明書を窓口で請求した場合1通600円のところ、インターネットから「かんたん証明書請求」を利用して郵送で受け取る場合は500円、法務局の窓口で受け取る場合は480円になります。

(2)自宅・会社にいながら！

ご自宅・会社にいながら証明書を請求し、郵送でお受け取りいただくことができます。

(3)平日の午後9時まで！

平日の午前8時30分から午後9時まで請求いただくことができます。

2 請求方法

(1)「登記・供託オンライン申請システム」(<https://www.touki-kyoutaku-online.mof.go.jp/>)へアクセス

(2)申請者情報の登録(初回のみ)

(3)請求事項を入力し、送信

(4)手数料を電子納付(インターネットバンキング又はペイジー機能のあるATMで支払い)

▼ご不明な点は

甲府地方務局登記部門

☎055-252-7186

へお問合せください。

にっぽん縦断こころ旅 お手紙募集

NHK・BSプレミアムで放送予定の、「にっぽん縦断こころ旅(2022春の旅)」。

3月28日、和歌山県をスタート。

奈良、京都、滋賀から、山梨に飛び群馬、栃木をめぐる、福島、宮城、岩手、青森と太平洋側を北上し夏の北海道を目指します。

番組では、みなさんからのお手紙で旅のルートを決定するため、市(町村)内の「忘れられない場所、風景」にまつわる手紙を募集しています。

▼山梨県の放送予定
5月9日(月)〜5月13日(金)

▼応募期限

3月22日(火) 必着

▼応募内容

住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所、風景にまつわるエピソード

▼応募方法

番組ホームページ

<http://nhk.jp/kokorotabi>

FAX 03-3465-1327

郵送 〒150-8001

NHK「こころ旅」係

▼お問い合わせ

NHKふれあいセンター

☎0570-066-066

または

☎050-3786-5000



大月税務署からのお知らせ



●問合せ先…〒401-8502 大月市御太刀2-8-10 ☎0554(22)3151(代表)
※お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者にご用件にお答えします。

申告書作成会場の開設について

～ 郵送での提出先は東京国税局業務センター甲府分室です～

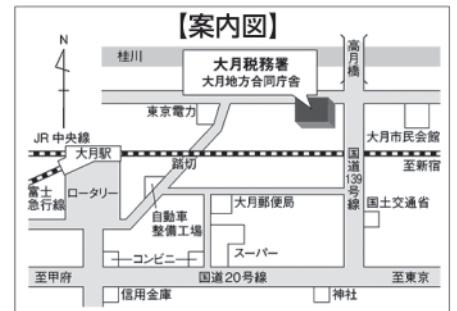
開設期間	会場	所在地	時間
2月8日(火)～3月15日(火) ※土、日及び祝日を除きます。	大月税務署 3階	大月市御太刀2-8-10 大月地方合同庁舎	【受付】午前8時30分から午後4時まで 【相談】午前9時から午後5時まで

- 令和3年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来署をお勧めします。
- 還付申告をされる方は、上記開設期間(2月8日)の前でも相談を受け付けております。
- 駐車場は使用できますが駐車スペースに限りがあり、満車時は周辺道路での入場順番待ちはできません。

オンラインで事前発行

友だち追加はこちらから!

LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください。



e-Tax・書面で作成した申告書の提出

大月税務署へ送信・提出

※書面で作成した申告書は大月税務署へ提出することも可能ですが、下記のセンターへの郵送にご協力願います。

郵送にて提出
(e-Taxによる添付書類の別送を含む)

〒400-8541 山梨県甲府市丸の内1-1-18 甲府合同庁舎
東京国税局業務センター甲府分室 へ郵送

会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといた対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いいたします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いいたします。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です!

確定申告書等を税務署へ提出する際は、「毎回」マイナンバーの記載と、本人確認書類(番号確認書類及び身元確認書類)の提示又は写しの添付が必要です。



新成人のみなさん、
おめでとうございます。

令和4年 成人式

1月2日(日)、中央公民館にて、3年ぶりとなる成人式が厳粛かつ晴れやかに行われました。今年の新成人は、男子4名、平成13年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた若者たちです。



▲ 船木 俊成 さん



▲ 廣瀬 賢 さん



▲ 嶋崎 龍弥 さん



▲ 岡部 晃也 さん



1月10日(月)、文化財保存会主催、お松引き体験イベントが行われました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年のお松引きが実施できない中、子供たちにお松引きを体験してほしい、来年こそはお松引きができるようにと願いを込め、規模を縮小しての体験イベントとなりました。

体験イベント

